

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

2025年
1月21日
発行
第266号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区芝大門2-7-9 錦島ビル2F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 粕谷 幸司

二〇二四年度

第三回中央委員会



十二月十四日(土)、十五日(日)両日、全国より中央委員およびオブザーバー九十三名の参加のもと、二〇二四年度第三回中央委員会が広島カーテンパレス(広島市内)において開催された。

十四日(土)午前には役員総務委員会、週休二日制推進委員会が開催された。二〇二四年度第三回中央委員会は、出席中央委員二十七名、委任状一通で成立が確認された。議長に松本良樹氏(今津日赤)、副議長に青井雅普氏(岡山日赤)、書記に丹羽雄紀氏(愛知日赤)が選出され、佐藤中央執行委員長の挨拶のあと審議に入った。

「内閣府発表令和六年十一月の月例経済報告では、『景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。』と、先行きの社会的規範を改善すること個人消費の拡大、賃金と物価の好循環につなげたい」とした。さらに、『経済社会の新たなステージを定着させるべく、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と、適切な価格転嫁・適正な各産業の「底上げ」・「底支」の取組を強化する。』とした。

経団連の十倉会長は、連合が「二〇二五春季生活闘争方針基本構想」において、全体で五%以上、中小企業は六%以上の賃金引上



実現をめざす。中小労組などは格差是正の積極的取り組みを求めている。賃金実態が把握できないこと、また、中小企業の賃上げが課題との共通認識に立って、中小企業にたいして六%以上というチャレンジャー的な目標を設定したことは、運動論として理解できる。二〇二三年は賃金引上げの力強いモメンタムを維持し、二〇二四年はそれを大きく「加速」した年となった。二〇二五年はこの流れを「定着」させ、二%程度の適度な物価上昇のもと、賃金と物価の好循環を実現した。そのためには、パートナーシップ構築宣言における参画企業の拡大と実効性の向上が非常に重要である。加えて、大企業と中小企業に限らず、中小企業と中小企業、あるいは中小企業と消費者との取引も含めて、労務費を含む適切な価格転嫁が重要という認識を、ソーシャルノルム(社会的規範)として普及させていく必要がある。加えて、有期雇用等労働者の正社員登用の推進や、同一労働同一賃金法制に基づく対応の徹底も重要である。』と述べた。

最後に、改めまして第三回中央委員会に多くの参加を頂きましてありがとうございます。

中央執行委員長 新年あいさつ

佐藤 由峰



新年あけましておめでとうございます。

令和七年の新年を迎えるにあたり、年頭のご挨拶を申し上げますとともに、旧年中に賜りました日本赤十字新労働組合連合会の諸活動に対する組合員の皆様のご支援ご協力に心より御礼申し上げます。

さて、内閣府発表月例経済報告では、『景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。』と報告している。日本赤十字新労働組合連合会の令和六年度賃金交渉は、要求額定率四・五% (二万九千四百円) と第六十三回定期全国大会にて可決され、本年八月八日に人事院勧告が発表され、第六回団体交渉にて本社から有額回答があり、職員の基準内給与は平均で三・五八%、一人当たり一万三千八百六十五円の引き上げとなり、定期昇給分込みでは、平均で四・五四%、一人当たり一万七千五百九十三円の引き上げとなった。実施時期については今年度中の改定は確保し、令和七年三月一日から実施することとし、週

と、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域のめぐる情勢、金融資本市場の変動等、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等に十分注意する必要がある。』と報告している。

さて、日本労働組合総連合会の芳野会長は、二〇二五年春季生活闘争について『すべての働く人の持続的な生活向上をはかり、新たなステージをわが国に定着させることをめざす。』とし、『賃金も物価も上がらないというワルム、これまでの社会的規範を改善すること個人消費の拡大、賃金と物価の好循環につなげたい』とした。さらに、『経済社会の新たなステージを定着させるべく、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と、適切な価格転嫁・適正な各産業の「底上げ」・「底支」の取組を強化する。』とした。

経団連の十倉会長は、連合が「二〇二五春季生活闘争方針基本構想」において、全体で五%以上、中小企業は六%以上の賃金引上

回答を引き出すことに至りませんでした。十二月二十三日、ここ数年の中で年度末改定と連及無しが続いてくる事への強い遺憾の意を申し伝え、妥結いたしました。

昨年、ロシアによるウクライナ侵襲、さらにイスラエルとパレスチナ・ハマシ等々の紛争も続いており、世界情勢は様々な影響を及ぼしています。現任は厳しい生活を強いられる中、原材料の高騰が続き、円安も解消されず、また異常気象・自然災害による物価高騰の波は収まりません。この物価高騰に見舞われる中、我々日赤職員は賃上げが物価に見合う賃上げが無く、組合員の生活の安定

げ目標を掲げたことについて問われ、『今年の賃金引上げの結果を踏まえ、連合が来年度の春季労使交渉において今年と同様の五%以上の賃金引上げ目標を掲げたこと、また、中小企業の賃上げが課題との共通認識に立って、中小企業にたいして六%以上というチャレンジャー的な目標を設定したことは、運動論として理解できる。二〇二三年は賃金引上げの力強いモメンタムを維持し、二〇二四年はそれを大きく「加速」した年となった。二〇二五年はこの流れを「定着」させ、二%程度の適度な物価上昇のもと、賃金と物価の好循環を実現した。そのためには、パートナーシップ構築宣言における参画企業の拡大と実効性の向上が非常に重要である。加えて、大企業と中小企業に限らず、中小企業と中小企業、あるいは中小企業と消費者との取引も含めて、労務費を含む適切な価格転嫁が重要という認識を、ソーシャルノルム(社会的規範)として普及させていく必要がある。加えて、有期雇用等労働者の正社員登用の推進や、同一労働同一賃金法制に基づく対応の徹底も重要である。』と述べた。

最後に、改めまして第三回中央委員会に多くの参加を頂きましてありがとうございます。

本日は、二〇二五年度議案書(案)へ多くの修正案を頂いております。会の時に制約がありますが、議案書の吟味とともに、議題が3議題あります。議長団

【2面へ続く】

【一面から続き】
の下、活発な協議・審議を
お願ひ致します。」
報告及び審議内容は以下の
とおりである。

〈報告〉

一、各部報告
各部長より、二〇二四年度
第二回中央委員会以降の
各部（組織部・教育部・調
査部）活動報告がおこなわ
れた。

二、一般経過報告

第二回中央委員会後の経
過、直近の団体交渉にて勤
務評定結果の勤勉手当への
反映について本社よりの第
三提案および第四次提案を
受けた内容説明がおこなわ
れた。また、ベースアップ
と適及について、団体交渉
にて鋭意交渉中であるなど、
本部の活動報告がおこな
われた。

〈審議〉

一、二〇二四年度ベースア
ップについて
九月三日の第六回団体交
渉にて、本社から「定昇込
み四・五四％、一人当たり
一万七千五百九十三円の引
上げ、令和七年三月一日実
施で適及なし」の有額回答
があり、直近の十二月九日
の第九回団体交渉でも再
度、適及を求める日赤新労
に対し、「現時点における
最大限の提案である」とし
て合意を求める打診があっ
た。今後もギリギリまで協
議を申し入れ、要求書に掲
げた、定昇込み五・〇％
（一万九千四百円）と、改
めて適及を求めるべくこと
で本部より説明がおこなわ
れた。

二、二〇二五年度運動方針
案について
各ブロック会議等で検討
された修正箇所について審
議がおこなわれ、一部修正
の後、賛成多数で承認され
た。なお、細かな修正は本
部一任で定期大会までに修
正することが了承された。
三、二〇二五年度要求書案
について
基本賃金の引上げについ
ては、賛成多数で定昇込み
五・〇％（一万九千四百円）
と決定された。
また、本部本社交渉であ
る二〇二五年度期末手当の
基本額法・業績連動部分の
については「四・六か月＋
一律六万円」で交渉してい
くことと決議された。
四、二〇二五年度スローガ
ン及び闘争方針案について
スローガン及び闘争方針
については変更なしで承認
された。
五、二〇二五年度予算案に
ついて
決算ができていないた
め、現時点での詳細報告は
出来ない説明があった。一
方で本部より資材高騰によ
り機関紙発行経費が上がる
ため、発行部数・配布方法
の再検討の提案、また、宿
泊代および会場代高騰のた
め、来年度の第三回中央委
員会の日程を土・日開催か
ら日・月開催の提案があり、
第六十四回定期全国大会で
の機関紙決定で決議すること
で承認された。
六、二〇二五年度本部役員
について
役員詮衡委員の米田晋司
氏（三原日赤）より、第三
回中央委員会中に二日間開
催された役員詮衡委員会の
報告がおこなわれた。役員
詮衡に難航しているため、
臨時役員詮衡委員会の開催
提案があり承認された。
七、大会運営について
第六十四回定期全国大会
の日程と大会役員の確認が
おこなわれた。

催された役員詮衡委員会の
報告がおこなわれた。役員
詮衡に難航しているため、
臨時役員詮衡委員会の開催
提案があり承認された。
七、大会運営について
第六十四回定期全国大会
の日程と大会役員の確認が
おこなわれた。
開催日時：二〇二五年二
月十六日（日）十三時から
十七時まで
十七日（月）九時から十
七時まで
十八日（火）九時から十
二時まで
開催場所：新横浜フジビ
ューホテル スパ&レジデ
ンス（神奈川県横浜市港北
区） 参集にて開催
八、その他
●三団体共同声明書の発
行延期について
中央委員より賛同を得て
いた、適及を求める三団体
共同声明書の提出につい
て、提出時期の変更に至っ
た経緯が本部より説明され
た。
●週休二日制推進委員会
の報告について
那須日赤の呉氏より、十
四日（土）午前に週休二日
制推進委員会が開催され
た。報告された。完全週
休二日制未実施の施設へお
こなったアンケートの返答
があった施設の回答・意見
集約をし、現状の問題点等
の議論をおこなった。次年
度についても、引き続き中
央本部の後押しの下、各単
組に見合った内容を盛り込
んだアンケート調査をそれ
ぞれおこなうこととし、二
〇二五年三月発送を目標と
する方針が説明された。
●二〇二五年度要求書へ
の追加提案等について
第二ブロックより、要求
書の2. 諸手当の改善の
（9）「資格手当の支給範
囲の拡充および支給要件の
緩和に追加の文言、また、
V. 「俸給昇および初任給
の決定基準の改定につい
て」と、X. 「完全週休二
日制の全施設実施」に新た
な追加事項の提案がおこな
われた。本部は要求書の様
式上、可能な範囲で対応す
ることとし、別途、承認を
取ることとした。

●その他の審議事項
那須日赤より、「給与要綱
第35」についての議題が提
出されたが、会場使用時間
いっぱいとなったため、後
難いことも一つの要因とな
っており、脱退者が増えて
いる一方で新規加入が進ん
でいないことが問題視され
た。それに伴い、新規採用
職員・異動職員へのアプロ
ーチの必要性や方法につい
て話し合われた。
これらを踏まえ、現在加
盟している血液センター単
組の連携強化や今後の血液
センター部会の在り方につ
いても考えていかなければ
ならない。各単組の若手組
員などが参加し、学んで
協働等において、実情を
訴え労働条件の改善に向け
て要求していく。引き続き
意見集約や労使協議会への
参加など多数のご協力をお
願ひします。
（本部・佐竹）

二〇二四年度

第二回血液センター部会開催

十月二十六・二十七日の
二日間、二〇二四年度第二
回血液センター部会が愛知
県名古屋市中区で開催され
た。座長に金子正志氏（山形血
液センター）が選出され、三
組十三名の出席のもと、血
液センターの諸問題を中心
に話し合いがおこなわれ
た。

議題は「二〇二四年度要
求書」（血液センター関係
全般）に基づき、各単組の
現状を踏まえながら直面し
ている課題、今後の懸念さ
れる動向などを報告し、各
単組で解決に向けて取り組
んでいる内容についての情
報共有があった。

これまでも問題点として
あげられ、抜本的な解決が
おこなわれていない移動採
血業務における時間外労働
の実態については、各単組
共通認識として捉えてお
り、出勤時間を変則にする
ことや効率化に努めて稼働
台数を減らすなど、様々な
対策をしていることが報告
された。また、これまでは
あまり取り上げられなかつ
た製剤部門における過酷な
労働体制について意見が挙
げられた。特に
長時間の時間外
労働ありきの業
務体制となつて
いる実態につい
ては、他ブロッ
クセンターでも
同様の事例が生
じていることも
あり、職員定数
の在り方に強い
違和感と早期の
解決を求める意
見が多く上った。
翌二十七日
は、各単組から



役員詮衡委員の米田晋司氏（三原日赤）より、第三回中央委員会中に二日間開催された役員詮衡委員会の報告がおこなわれた。



北から南から

初心者研修会開催

飯山赤十字病院従業員組合
執行委員長 竹前秀一



ここ数年、新型コロナウイルスとなつていましたが、二〇二四年九月二十八日・二十九日の二日間
の日程で第三
ブロック初心
者研修を長野
県小諸と軽井
沢にて開催い
たしました。
講師には國本
中央副執行委
員長と粕谷中
央書記長を迎
え、「組合と
は」「給与の
あらまし」に

—第64回—
定期全国大会案内
2025年2月16日（日）～18日（火）
**「新横浜フジビューホテル
スパ&レジデンス」**
神奈川県横浜市
港北区新横浜 2-3-1
☎045-473-0021(代)



コロナ禍で中止していた 乳児院クリスマス会再開！



今年は秋田乳児院をサン
タクロースタッフが訪問
今年秋田乳児院をサン
タクロースタッフが訪問
子供たちから可愛いお礼状
が届きました♪